

## ◆事業方針（計画等における位置づけ）

地域住民等の学校教育支援活動により、教員の負担を軽減し、子供へのきめ細やかな対応につなげるため、地域コーディネーターが中心になり、学校もニーズを踏まえた支援を行う。

## ◆地域学校協働活動（学校支援活動を含む）の実施体制（特徴・工夫等含む）

各校に設置された「地域教育協議会」が学校からの依頼を受け、支援の方向性を定めている。特に、地域コーディネーターが中心になり、具体的な支援方法と学校支援ボランティアの確保・調整を行っている。

実施している22校のうち、直営方式は15校、委託方式は7校である。基本は直営方式で、各本部からの報告書や購入依頼を受け、区で予算執行する。一方、本部の運営が軌道に乗ると、より迅速な予算執行が可能な「委託方式」を選択できる。委託校は区から予算を年3回に分けて配当され、予算計画に基づき、より柔軟性の高い事業運営を行っている。

## ◆運営委員会

## （1）学校支援地域本部事業実行委員会の開催（年3回）

学期ごとに、実行委員会を開催している。教育推進部長を委員長とし、教育局各課長、各本部設置校長を中心に、各本部の運営状況や成果の報告、課題の検討、今後の活動に向けての必要事項等に関する情報交換を行う。また、文京区学校支援地域本部事業の意思決定機関となっている。

## （2）地域コーディネーター連絡協議会の開催（年3回）

地域コーディネーターが主導して連絡協議会を開催している。コーディネーター目線での運営状況や課題等の検討、学校同士での情報交換を行う。連絡協議会で出た意見や課題は実行委員会へ提言している。

## ◆広報活動（パンフレット、HP活用、広報誌、報告書など）

年1回、各学校に「文京区学校支援地域本部事業ガイド」を配布し、保護者や教員、地域の方々へ学校支援地域本部の概要や活動内容を紹介し、区内での学校支援地域本部事業の普及啓発を図っている。



## ◆コーディネーターの育成・交流の機会提供や学校に対する事業理解促進

- （1）東京都によるコーディネーター研修やコーディネーターフォーラムへの参加。
- （2）「地域コーディネーター連絡協議会」（年3回実施）での意見交換。
- （3）学校支援地域本部事業未実施校に対する、事業説明やヒアリングの実施。

## ◆成果

- （1）学校支援ボランティア登録者数2,035人
- （2）学校支援活動に関する学校関係者や保護者からの評価
  - ・「職場体験の受け入れ先の連絡を行うことで、教員の負担軽減になっている。」
  - ・「PTAとしての関わりより少し緩やかで、ボランティアも能動的であり良い。」
- （3）学校における「働き方」に通じた取組事例
  - 中学生の職場体験学習の受入先コーディネート、小学校での放課後学習ボランティア事業（都：地域未来塾事業）のコーディネート等

## ◆課題・展望

区立小中学校全校での事業実施を目指しているが、学校支援地域本部設置に至らない学校もある。学校や地域の実情に応じて事業展開をしていく必要がある。